

証言 班目春樹

原子力安全委員会は 何を間違えたのか？

岡本孝司 東京大学大学院工学系研究科教授

岡本孝司

証言 班目春樹 原子力安全委員会は 何を間違えたのか？

岡本孝司

新潮社

日本の原発の 安全規制は、 三〇年前の 技術水準の に過ぎなかった。

「日本の原発」への 最終警告。



新潮社 定価 本体 四〇〇円

福島原発事故をより 深刻なものにしたのは 「官僚の逃亡」と 「政治の暴走」だった。

事故当時、総理官邸内では何が起きていたのか。根幹となる原子力安全規制のどこに問題があったのか。そして、なし崩し的に進む再稼働は本当に安全なのか……。この国が戦後最大の危機を迎えた一週間、原子力安全委員長として官邸で事故対応に当たった班目春樹氏が語る「原発の真実」。

ISBN978-4-10-333151-3

C0095 ¥1400E

⑤定価：本体1400円(税別)



9784103331513



1920095014005

証号180第甲

私は事故前から「これはおかしい」と思っていました。本当に安全性の確保につながる指針かと疑っていたので、「原安委として、抜本的に見直すべきだ」とあちこちで発言していました。

144

電力会社は、原発新設の前に設置許可申請書を提出しますが、その中に、「立地審査指針が満たされている」と必ず記されている。さらに、「最悪の場合に起きるかもしれない事故（重大事故）で放射性物質が飛散する範囲には人は住んでおらず（非居住区域）、重大事故を超えるような、起きるとは考えられないような事故（仮想事故）でも、放射性物質が飛散する範囲には、ほとんど人は住んでいない（低人口地帯）」とも書いてあります。

これはつまり、「どんな事故があっても、影響は敷地外に及ばない」という申請書なのです。どうして、最悪の重大事故でも影響は敷地内にとどまるのかというと、影響が敷地内にとどまるよう逆に考え事故を設定しているからです。

要は「本末転倒」ということです。しかし、実際、福島第一原発事故では、敷地を超えて放射性物質が飛散しました。立地審査指針を満たしていれば、こんなことは起きないはずでした。

原子炉の安全設計審査指針も奇怪です。

「長期間にわたる全交流動力電源喪失は、送電線の復旧又は非常用交流電源設備の修復が期待できるので考慮する必要はない」と解説にわざわざ書いてある。国会事故調、政府事故調とも

に、この一文が今回の事故をもたらしたと指摘しています。私も「明らか間違い」だと思っていました。

しかし、秘書官はこうした指針類の見直しにも否定的でした。原発の維持を最優先したのでしょう。私は「被告」と怒鳴られたこともあり、言い返すことができませんでした。ただし、指針類はそもそも原安委の内規です。官邸の了承がなくても見直しは始められます。助言要請への対応が一段落したところで、原子力安全委員間で議論を開始し、六月下旬からは専門部会での審議を始めてもらいました。

ちなみに、三つ目については、この秘書官からは特に注文はありませんでした。放射性物質で汚染された地域の環境影響、健康評価にあたっての基本となる考え方を示すこと、その重要性くらいは分かってくれたのでしょうか。あるいは、それは経産省とは関係ないからどうでもいit考えたのかもしれませんが。

再稼働へ向け緊急対策

ちょうどその頃、三月三〇日のことですが、保安院が電力会社に対し「緊急安全対策」の実施を指示しました。その理由を要約すると次の通りです。

「現在、稼働中または起動を予定する原子力発電所がある中で、福島第一原子力発電所では津

145

その作成にも非常に時間がかかっており、なおかつ、必ずしも十分なものではありませんでした。

172

その後も世界では、確率論を用いた「リスク」の考え方を導入して、シビアアクシデント対策の効果を数字で評価・検証する動きや、リスクを規制に導入する動きなど、より安全性を高めるための活動が継続されていました。しかし、日本では、それを形だけ議論して、結果的には何もせず、先送りをしてきました。

要するに、「やらなくてもいい」という言い訳づくりにばかり、時間がかけられてきたのです。

世界に取り残された日本の安全規制

緊急提言を出された先生方の何人かは、この先送りを選択したまさに張本人です。「不作為」という言葉があります。やらなければならないことを先送りし、その結果、重大な事故を招くという事です。原子力安全の世界では先送りは許されないことだと思います。

ある意味、先送りはやらないという決定よりも罪深い。やらないという決定の場合は、決断者が考え抜いて、全責任を負った上での決定です。先送りの場合は誰も責任を負いません。「原発が長期間停電したらどうなるか」「津波が襲来したらどうなるか」――。

大先輩たちはそういう想像力が働かなかった。

「停電はすぐに復旧できる」「そんなに大きな津波は来ない」と決めつけて、それ以上考えようとはしなかつたのです。

世界のシビアアクシデント対策は、全く違う。電力会社が「長期間の停電はない」といくら主張しても、「予想外の事態は有りうる」と考えて予備の電源を備えておく。「原発が水浸しになることはない」と言い張っても、「万が一豪雨、洪水（日本なら津波）が来たらどうなるか」と想定して、弱点を見つけ出し、必要な補強をする。

どちらかでも、きちんとやっておけば、今回の悲劇はなかつた可能性があります。

ところが、実際には、軽水炉の安全性に関する指針類に関して、この二〇年間で改訂されたものは、ほとんどありません。あつたとしても細かな改訂であり、指針の基本となる大きな思想から考え直す作業をしたのは、二〇〇六年の耐震設計審査指針の改訂だけです。

これは、一九九五年の阪神・淡路大震災を受けての改訂でした。それまで、日本の地震対策は進んでいて、多少の地震が来ても国民の安全は守られるだろう、という「安全神話」が流布していました。

海外で地震による大きな被害が出ても、専門家は「日本は大丈夫。被害が起きたのは対策が遅れているから」と根拠のない自信を見せていました。ところが、対策が施されているはずの

173

日本の高速道路、港湾施設があつざりと壊れました。多数のビルが倒壊し、大きく損傷しました。そこで、原発も耐震性を抜本的に見なおそうということになりました。そして、地震学や地震工学の最新の知見を踏えて、実に四半世紀ぶりの改訂がなされました。

174

加えて世界では、フランスのルブレイエ原発が洪水の被害を受けたり、米国のデービス・ベッセ原発で原子炉圧力容器の蓋である上部ヘッドが腐食したまま運転されていたことが明らかになったりと、安全性向上の教訓とすべき大きな事象には事欠きませんでした。

二〇〇一年九月一日の全米同時多発テロという大きな環境の変化もありました。これにより、米国などでは、原発の電源対策が強化されました。

緊張感を持って原子力の規制に当たっていれば、日本でも、原発の浸水対策や電源対策を強化すべきだ、と気づくチャンスは十分にあつたはずなのです。

さらに、一九九〇年には、アメリカの原子力規制委員会(NRC)が、「リスク」という観点を重視した規制に大きく舵を切り、安全性の向上に役立っていますが、日本は未だに一九八〇年代の遅れた規制のままです。

なぜリスクかということ、合理的、効率的に安全性を向上させることができるからです。

例えば、ポンプを考えると、異常の有無に関係なく定期的に全部をバラバラに分解して点検するのと、運転状況を丁寧に見て長期間正常に動いているのならそのまま、異常が疑われた

ら分解点検するのと、どちらがいいか。

ちょっと考えると、定期的に全部をバラして点検する方がよさそうですが、実は必ずしもそうではありません。バラして組み立てると、そこで間違いが起きる確率も一定程度あるからです。なにせ人間がやることです。部品を反対に取り付けたり、部品を付け忘れたり、ネジを入れ違ったり。こうした分解点検で起き得るトラブルの方が、そのポンプが故障する確率よりも明確に大きい場合、下手に分解点検するより、異常を検知する仕組みを作った方がいいということになります。

津波も、こうしたリスクの考え方をもち取り込んでいけば、より合理的に対策ができていた可能性があります。

「こんなに大きな津波が来るとは考えていなかった」

今回の福島第一原発の事故で、東電は一貫してそう釈明していますが、大きな津波が来るとも確率的にゼロではないのですから、もし来たらどうするかを真剣に考えて、最も効率的な安全性向上策を取っていればよかつた。例えば、原発の浸水しない高い場所に、空冷式の非常用電源やバッテリーを置いておけば、今回の事故は防げた可能性が高い。

大津波が来るかどうか明確には分からなくても、一部からそういう指摘があつたのなら、その段階で「可能性はゼロでないのだから」「電源が本当に長期間失われたら大変だから」と考え、とりあえず応急対策だけしておいて、大津波の可能性評価はじっくりやるという選択があ

175

ったはずですよ。

176

こうした世界の原発安全規制の常識を日本に取り込むべきかどうか、今まで先送りでも何も出来なかつた先輩方に、事故後三週間のあの時点で、どんな対策が出来たというのでしょうか？ して申し上げれば、首相官邸にいた、原子力も技術もまったく知らない、総理の取り巻きの方々よりは、良かったのかもしれませんが。

この諸先輩方が、今後も規制に関わられる場合には、ぜひ過去の二〇年を真摯に反省していただき、下りエスカレータを登り続ける努力と、周りの皆を登らせるための工夫が必要だと考えています。

原子力安全委員会をぶつ壊す

私は、経済産業省の原子力に関連する審議会の委員や委員長を数多く務めてきました。しかし、これまで述べたような、問題の多い指針を策定してきた原子力安全委員会とは、一年半前に委員長に就任するまで、全く関係がありませんでした。

委員長を引き受けたときには、旧態依然として、単純に事務をこなすだけの原子力安全委員会をおつ壊して、一から作り直してやろうと思っていました。下りエスカレータを登る努力を

ほとんどしていないため、過去の遺産である指針を墨守することしか出来ない。また、これは大分前から感じていたことですが、効果も意義も無い審査のダブルチェックを行なうだけの機関に成り下がっている。そんな原安委では、原子力安全は確保できないという危機感を持っていたからです。

原安委の委員長となった時、私には次の三つの目標がありました。

まず、原安委を自ら改善できる組織にすること。次に、他の安全規制組織の評価結果を厳しく監視すること。これはより具体的に言えば、すっかり空洞化し、むしろ弊害となっていたダブルチェックの制度を見直すことです。最後は、古い指針類に縛られた安全体系を世界標準に近づけるべく大きく見直すこと——。この三つを実施するために、私は委員長の職を引き受けたといっても過言ではありません。

第4章 安全規制は何を誤ったのか？

就任してびつくりしたのは、事務局の考え方です。役所なので仕方がないのかもしれませんが、何事も全て前例の踏襲と、何もない事がいいことという文化がすっかり染みついていたのです。やり方を変えると、過去のやり方が間違っていたことになるので、おかしいと感じても、今までのやり方は絶対に変えたくないという、非常に強い慣性力がありました。原子力安全を確保するためには、常に、少しでも前に進み続けることが必要不可欠です。しかし、役所の組織というのは、その方向と逆行した思考を持っているということを知らされました。

177

しょうげん まだらめ はるき
証言 班目 春樹
げん しりよく あんぜん いいんかい せに まちが
原子力安全委員会は何を間違えたのか？

者 者 岡本孝司
おかもとこうじ

発 行 2012年11月15日

発行者 佐藤隆信

発行所 株式会社新潮社

郵便番号162-8711
東京 新宿区 矢来町71
電話 編集部(03)3266-5611
読者係(03)3266-5111
<http://www.shinchoshya.co.jp>



印刷所 株式会社光邦

製本所 加藤製本株式会社

© Koji Okamoto 2012, Printed in Japan
乱丁・落丁本は、ご面倒ですが小社読者保証お送り
下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。
ISBN978-4-10-333151-3 C0095
価格はカバーに表示してあります。